



～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol. 367

2022.10.21

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 7F

TEL.054-255-7934・FAX.054-273-4314

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

・基本法見直し・検証へ審議開始 食農審「基本法検証部会」設置

II 組織の動き

・9月の常設審議委員会等会議開催状況 他
・農業振興公社からのお知らせ

・「THE 農業人」

あなたの街の農業委員さん

III 農業者年金のページ

・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 基本法見直し・検証へ審議開始 食農審 「基本法検証部会」設置

農水省の食料・農業・農村政策審議会（会長：大橋弘東大副学長）は9月29日、東京・霞が関の農水省講堂で会合を開き、食料・農業・農村基本法の見直し・検証に向けた審議を開始した。今日的な農政課題に対応するため、制定後約20年が経過した同法の検証に乗り出す。

この日の会合では、新たに「基本法検証部会」の設置を決めた。委員と臨時委員を合わせて20人の構成で、生産者や生産者組織からは全国農業会議所専務理事の柚木茂夫氏、JA全中会長の中家徹氏、（公社）日本農業法人協会副会長の齋藤一志氏、（株）ファーマン代表取締役の井上能孝氏、全国農業青年クラブ連絡協議会会長の山浦昌浩氏が加わった。部会長には東大大学院教授の中嶋康博氏が就いた。

同部会の初会合は10月18日に開催された。同省では月2回程度のペースで1年ほどかけて議論を進めていくことを想定している。

野村哲郎農相は開会に当たり「わが国農業を取り巻く情勢が（基本法）制定時に比べて想定されなかったレベルまで変化している」と述べ、基本法の見直し・検証が次の20年を見据えたものになるよう審議会の熟議に期待を示した。

官邸の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（本部長＝岸田文雄首相）は9月9日の初会合から同法の見直しに向けた検討を開始しており、今後は官邸・農水省・与党の3者が相互に連携しながら議論が進められる見込みだ。

◇ 21年新規就農者5万2290人 前年対比2.7%減少

農水省は9月30日、2021年の新規就農者数が5万2290人になり、前年から2.7%減少したと公表した。

このうち、49歳以下は1万8420人で0.2%増加。就農形態別では、▽個人経営体の世帯員が自営農業に主として従事する「新規自営農業就農者」が3万6890人（8%減）、▽雇用されて農業に従事する「新規雇用就農者」が1万1570人（15.1%増）、▽土地や資金を独自に調達して農業経営を開始する「新規参入者」が3830人（7%増）だった。新規雇用就農者数と新規参入者数はそれぞれ増加しているものの、新規自営農業就農者数の減少がそれを上回り、全体でも減少した。新規就農者調査結果で明らかにした。

◇ 農水分野は食料安保など4本柱 自民 総合経済対策の重点事項案

自民党は10月5日、政府が今月末に取りまとめる総合経済対策に盛り込む農林水産分野の重点事項案を明らかにした。柱は以下の4つ。

①	物価高騰などへの取組、食料安全保障の強化
②	円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化
③	「新しい資本主義」の加速
④	その他国民の安全・安心の確保

①の物価高騰対策では、セーフティーネット対策などによる影響緩和のほか、適正な価格形成に向けた国民理解の醸成などを盛り込んだ。食料安全保障の強化では、下水汚泥・堆肥など未利用資源の肥料利用の拡大、堆肥の広域流通のほか、小麦、大豆、飼料作物の国産化、米粉の利用拡大、国産粗飼料の生産拡大・広域流通、畑地化、肥料原料の備蓄などを明記した。

萩生田光一政調会長の指示を受け、農林部会としての重点事項案を取りまとめ、同日の農林関係合同会議で示した。最終的な重点事項は、18日に開く政調正副部会長会議で報告される見通し。

◇ 「みどり法」本格運用 基本方針など大臣告示が制定・公表

みどりの食料システム法に基づく国の基本方針と制度の対象となる事業活動を定める農林水産大臣告示が10月15日に制定・公表された。

同法は、みどりの食料システム戦略の実現に向けて基本理念や環境負荷の低減に取り組む者の計画を認定し、税制・融資などの支援措置を講ずるというもの。同法の認定を受けた計画に従って一定の設備などを導入した場合、その設備などに特別償却が適用でき、導入当初の所得税・法人税が軽減される（みどり投資促進税制）。今後は都道府県・市町村が基本計画を作成することになり、7月に施行された同法は本格運用の段階に入った。

生産者の計画認定は、基本計画を作成後から受け付けが開始される。そのため、野村哲郎農相は16日の定例会見で、税制特例などの生産者に対する支援が速やかに現場で活用できるように「可能な限り早く基本計画を作って（ほしい）」と呼びかけた。

国認定の事業者（基盤確立事業）の計画認定については、基本方針の公表後から受け付けを開始している。

◇ 第2回「雇用就農資金」の採択経営体決定 第3回募集始まる

全国農業会議所は今年度から「農の雇用事業」の後継事業としてスタートした「雇用就農資金」（2022年度第2回、雇用就農者育成・独立支援タイプ、新法人設立支援タイプ）の採択経営体を以下のとおり決定した。

(件・人)

	タイプ	応募経営体数 (研修生数)	採択経営体 (研修生数)
全 国	雇用就農者育成・独立支援タイプ	795 (1033)	749 (962)
	新法人設立支援タイプ	7 (8)	6 (7)
静岡県	雇用就農者育成・独立支援タイプ	27 (35)	27 (35)
	新法人設立支援タイプ	1 (1)	1 (1)

また、第3回募集は10月26日から12月1日まで。助成期間は最大23年2月1日～27年1月31日。農業法人などが22年2月1日～22年10月1日に採用した正社員（独立希望者は従業員）に農業就業または独立就農に必要な実践研修を実施する場合に、一人当たり年間で最大60万円の資金を最長4年間交付する（新法人設立支援タイプは2年目まで年間最大120万円、3年目以降は別途審査）。障がい者や生活困窮者、刑務所出所者を雇う場合は加算措置がある。対象者は採用日時点で50歳未満、農業経験5年以内の者。問い合わせは県農業会議まで。

◇ 畜舎特例法で省令改正の方針 「畜舎等」対象に保管庫を追加

農水省は10月6日、建築基準法の特例を認める畜舎特例法の「畜舎等」の対象に保管庫を追加するため、省令を改正する方針を示した。併せて保管庫の防火に関する技術基準を定め、一定の条件を満たすものは建築基準法上の「倉庫」や「自動車車庫」の基準よりも緩和できる措置を検討する。

内閣府が同日に開いた規制改革推進会議・地域産業活性化ワーキンググループの第6回会合で説明した。

保管庫が他用途に転用されないように畜産建築利用計画の申請時に保管物品の記載を求め、都道府県が確認するとともに、定期的な利用状況の報告を求める。用途が変更された場合は是正を求め、是正されない場合は使用禁止などの措置を講じる。

そのほか、同法で対象とする「家畜排せつ物を処理する施設」に「排水処理施設」を新たに追加する。

今月にもパブリックコメントを募集し、12月に改正畜舎特例法令を公布。来年4月の施行を目指す。

6月に閣議決定した規制改革実施計画では「畜舎等」の対象に保管庫などを追加することについて検討し、速やかに結論を得るとされていた。

◇ 飼料価格高騰緊急対策に504億円 予備費使用を閣議決定

政府は9月20日、飼料価格高騰緊急対策として504億円の予備費使用を閣議決定した。

配合飼料価格安定制度による補てん金とは別に、第3四半期に生産コスト削減などに取り組む生産者に対して補てん金を交付し、実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準とする。また、生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農経営に対し、補てん金を交付する緊急酪農対策を実施する。4月から10月（乳価改定が行われる11月の前月）までの間のコスト上昇分の一部を補てんする。都府県と北海道で購入粗飼料などの種類が異なることを踏まえたうえで、経産牛1頭当たりで換算した額とする。交付申請手続きが行われたJAなどを通じ、生産者には11月以降、順次交付する予定としている。

子牛価格の下落による現場の不安に対応するため、肉用子牛対策と和牛肉保管対策の変更についても決定した。

6月に措置した優良肉用子牛生産推進緊急対策を12月まで継続し、黒毛和種の発動基準をこれまでの全国平均価格から、①北海道②東北③本州関東以西・四国④九州・沖縄一の4ブロックに分け、それぞれの平均価格で判断する。褐毛和種、その他肉専用種、交雑種、乳用種は、全国平均価格を用いる。「経営分析」や「飼料効率の改善」など8つのうち、3つ以上のメニューに取り組むことが要件となる。

さらに加算措置として、「和子牛産地強化計画」を作成した地域で「発情発見機・分娩監視装置の活用」「疾病防止のための適切なワクチン接種」など和牛子牛の産地強化に取り組む場合、奨励金に1頭当たり1万円を上乗せする。

和牛肉保管事業は、10月末としていた冷凍保管開始期限を撤廃し、年度末まで活用可能とするほか、同事業の後継対策を引き続き検討する。

野村哲郎農相は、同日の定例会見で「今畜産が置かれている状況は、いろんな意味で厳しい」と述べたうえで、第3四半期の状況などを踏まえ、今後の対策をさらに検討する考えを示した。

II 組織の動き

◇ 9月の常設審議委員会

県農業会議は9月22日に静岡市の「静岡中央ビル」で定例の常設審議委員会を開いた。議事の内容は、下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

なお、9月の県内における農地転用許可案件については8頁（県農地利用課まとめ）のとおり。

【議事】農地法等に基づく諮問 (件)

法律別 市町別	農地法		農振法
	4条	5条	15条の2
浜松市		5	
島田市		1	
富士市		1	
掛川市		1	
合計		8	

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 農地利用最適化研究会開く

県農業会議は9月22日に静岡市の「静岡中央ビル」で農地利用最適化研究会を開いた。

「本県の基盤整備事業の実施状況等について」県農地計画課の岩崎康正課長から説明を受け意見交換を行った。

委員からは、「小規模の基盤整備を実施できるようにしてほしい」、「農地の集約を加速するには、自主施工の畦畔の除去等に対する負担軽減の補助金が必要」等の意見が出された。



農地利用最適化研究会の様子

◇ 営農型太陽光発電事業に係る研究会（第2回事務研究）開く

県農業会議は9月22日に静岡市の静岡中央ビルで標記研究会をWeb併用で開いた。市町農業委員会と農林事務所の担当者の合計25人が参加した。

「営農型発電設備の下部農地における農作物の状況報告」について意見交換した。参加者から「育成途中の榊や果樹などは、状況報告の時に写真を付けて1年間の成長状況を明確にし、農地パトロール時も含め、気づいた時に対策を促した方がいいのではないか」、

「知見を有する者の定義が曖昧だ」等の意見が出された。



研究会の様子

また、更新時の一時転用許可時では、適切な営農が行われているかどうかなどを確認するチェックリストを作成していくこととした。「年間の生長具合の目安があれば参考になる」等の意見が出された。

今回は、更新時のチェックリストの原案について検討する。

◇ しずおか農業委員会女性の会役員会開く

しずおか農業委員会女性の会（会長：土屋光枝 伊東市農業委員）は10月12日、標記役員会を静岡市内の静岡中央ビルで開いた。

役員会では、「しずおか農業委員会女性の会 第14回総会」について及び総会後に開催する研修会の内容等を協議した。

また、来年度に任期満了を迎える農業委員会で、女性の農業委員がゼロの市町については、女性の農業委員が登用されるよう要請書を発出する等、解消を目指すための取組について協議した。

◇ 農業者年金個別相談会開く

県農業会議は、10月14日に伊豆の国市役所で標記相談会を開いた。相談者の未加入者には、制度全般やメリット等について本会職員が相談に応じた。

また、9月30日に袋井市、10月4日に浜松市で、市農業委員会が実施する戸別訪問に本会職員が同行した。年金に加入することを前向きに考えている方もあった。

◇ 進むタブレットの活用 伊東市農業委員会でタブレットを使った現地調査を実施

伊東市農業委員会は、10月11日、市内4地区で農業委員・農地利用最適化推進委員等がタブレットを活用した現地調査を初めて実施した。

「現地確認アプリ」を使うには、事前準備として、農業委員会サポートシステムから同アプリの利用ユーザーを登録し、確認する農地を「行程表」として登録する必要がある。事務局は、前日までに導入したタブレット4台にセッティングを行った。

当日は総会の審議案件の現地調査とともに委員が耕作する農地を確認した。現地では委員がタブレットを持ち、事務局から操作方法を聞きながら動作を確認した。

今後の活用を見据え、地図の見方や、入力方法、改善点など非常に意欲的に意見を交わっていた。委員からは「紙の地図より情報量が多く、航空写真で現在地も確認できるので、これまでより細かく現地確認ができて楽しい」といった積極的な様子も見られた。

同委員会の上野隆主幹は「操作性の改良要望や電波が圏外の箇所では使用できないという課題は、今後解消されるものと思われるが、委員さんからもタブレットに対して概ね評判がよく、なによりも農地台帳を持って歩いているような感覚での作業は、委員さんの負担が軽減し、今後の活動に期待が持てる」と語った。



◇ 農業委員会サポートシステム操作研修会（上級）開く

県農業会議と県は、9月30日に掛川市の県総合教育センター、10月17日に静岡市の清水テルサで、標記研修会を開催した。

市町農業委員会の職員等延べ26人が参加した。講師は全国農業会議所農地組織対策部の海藤洋平考査役と平松啓介主査。同システムを巡る情勢およびCSV一括更新、住基・固定照合、利用状況調査結果の登録、統合調査結果取込ツールなどの操作方法について研修した。



農地転用許可案件集計表(9月分)

R4

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	1	1,602
	5条	5	1,356
	計	6	2,958
東部	4条	0	0
	5条	1	495
	計	1	495
志太榛原	4条	2	169
	5条	0	0
	計	2	169
中遠	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
農地利用課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	3	1,771
	5条	6	1,851
	計	9	3,622

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	0	0
	5条	8	4,822
	計	8	4,822
浜松市	4条	5	1,568
	5条	50	39,053
	計	55	40,621
沼津市	4条	0	0
	5条	2	1,077
	計	2	1,077
三島市	4条	2	801
	5条	0	0
	計	2	801
富士宮市	4条	1	303
	5条	5	3,690
	計	6	3,993
島田市	4条	4	1,504
	5条	7	7,756
	計	11	9,260
富士市	4条	1	84
	5条	7	6,630
	計	8	6,714
磐田市	4条	1	1
	5条	12	7,637
	計	13	7,638
焼津市	4条	0	0
	5条	2	281
	計	2	281
掛川市	4条	3	278
	5条	30	11,306
	計	33	11,584
藤枝市	4条	0	0
	5条	6	2,610
	計	6	2,610

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	1	25
	5条	4	395
	計	5	420
袋井市	4条	3	564
	5条	12	4,960
	計	15	5,524
裾野市	4条	0	0
	5条	1	273
	計	1	273
湖西市	4条	0	0
	5条	5	1,013
	計	5	1,013
御前崎市	4条	1	225
	5条	1	454
	計	2	679
菊川市	4条	0	0
	5条	7	2,461
	計	7	2,461
伊豆の国市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
牧之原市	4条	0	0
	5条	8	3,201
	計	8	3,201
長泉町	4条	0	0
	5条	1	704
	計	1	704
小山町	4条	7	5,484
	5条	0	0
	計	7	5,484
吉田町	4条	0	0
	5条	4	6,099
	計	4	6,099
移譲市町計 (22市町)	4条	29	10,837
	5条	172	104,422
	計	201	115,259

合計	4条	5条	計
	32	178	210
	12,608	106,273	118,881

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	2	2,204	1.9%
農林漁業	5	4,761	4.0%
住宅	89	26,049	21.9%
鉱工業	2	6,667	5.6%
道水路	0	0	0.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	4	4,709	4.0%
他施設用	62	33,555	28.2%
一時転用	46	40,936	34.4%
合計	210	118,881	100%

ニホンジカの適正な管理に向けた県の取組

県くらし・環境部環境局自然保護課（鳥獣捕獲管理班）

TEL 054-221-3332

元来、人と野生鳥獣は、共存する関係にあります。しかし、近年、ニホンジカやイノシシなどの鳥獣の個体数が急速に増加又は生息分布が拡大しています。その結果、自然生態系への影響や、農林水産業や生活環境への被害が深刻な状況となっており、野生鳥獣と人とのあつれきが増加しております。

農林業被害額は、平成21年度をピークに減少傾向となり、令和3年度ではピーク時の約1/3まで減少していますが、依然として被害額は高止まりしています（表1）。

表1 野生鳥獣による農林産物等被害額の推移

（単位：百万円）

年度	H21	H29	H30	R元	R2	R3
被害額実績	696	326	318	305	309	250

注1) 農作物被害は、農林水産省「野生鳥獣による農作物の被害状況調査要領」に基づき集計

注2) 林産物被害のうち、キノコ類は、特用林産物生産統計調査（林野）による

野生鳥獣のうち、特に、ニホンジカは、富士山の周辺や伊豆の達磨山などで長期間にわたり高密度な状態が続き、自然植生の衰退等、森林生態系への影響が危惧されています。そのため、県では、捕獲計画（「第二種特定鳥獣管理計画」）を策定し、伊豆、富士地域を中心に捕獲を強力に推進しています。

令和3年度の県による管理捕獲では、伊豆・富土地域で過去最多の13,714頭（前年度は、13,462頭）を捕獲しました（表2）。

表2 近年の捕獲の状況

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
		実績	実績	実績	捕獲目標
伊豆	狩猟	3,310	4,134	2,868	4,100
	有害捕獲	2,342	2,643	2,909	2,750
	管理捕獲(県)	6,846	9,136	9,323	9,100
	合計	12,489	15,913	15,100	15,950
	推定生息数	33,700	▽ 29,100	—	—
富士	狩猟	1,060	1,270	1,102	1,200
	有害捕獲	1,837	2,011	2,246	2,100
	管理捕獲(県)	2,660	4,326	4,391	4,350
	合計	5,557	7,607	7,739	7,650
	推定生息数	17,800	▽ 16,300	—	—
管理捕獲計		9,506	13,462	13,714	13,450

捕獲に従事する猟友会の会員や「認定鳥獣捕獲等事業者」（県が認定する捕獲に関する必要な技能及び知識を有する法人）など、皆様の御尽力により、伊豆地域は33,700頭(R元年度)から29,100頭(R2年度)、富土地域は17,800頭(R元年度)から16,300頭(R2年度)と、どちらも減少傾向がはっきりと見えてきました。

引き続き、捕獲の取組を着実に実施するため、県は、令和4年3月に、新たな「第二種特定鳥獣管理計画（第5期、令和4年～8年）」を策定しました。この計画では、「生態系への影響軽減」を上位目的に、伊豆・富土地域の推定生息頭数を7,000頭にするなど、適正な個体数まで減少させることを目標としています（表3）。

表3 第5期計画の地域別目標生息頭数

地域	伊豆	富士
目標生息頭数	4,600頭	2,400頭

過去最多となった令和3年度の捕獲頭数を維持して、適正な個体数管理を推進するためには、狩猟に従事する担い手の確保・育成が重要です。このため、県では、捕獲する技術に応じた研修・講習を企画・開催しています(表4・5)。

表4 管理捕獲等担い手育成の概要

区分	内容
初級者研修	安全な狩猟や事故の適切な対応に関する研修
中級者研修	くくりわなによる捕獲技術の向上に関する研修
上級者研修	銃猟等による捕獲のスペシャリスト育成に関する研修
学生向け予備講習	狩猟免許試験の取得を目指す学生を対象にした予備講習

表5 令和3年度実績と令和4年度計画

(注：括弧は計画)

	R3年度実績			R4年度計画		
	地区	実施日	人数	地区	実施日	人数
初級	中部	10/16・10/30	34	東部	8～10月	(40)
	東部	11/14		中・西部		
中級	中部	10/17・11/6	6	東部	8～10月	(40)
	東部	11/27・12/12	5	中・西部		
上級	伊豆ほか	1～2月	7	伊豆ほか	8～2月	(10)
予備講習	静岡市内	7/11	32	静岡県内	9/25	16
計			84			

野生鳥獣による農林業への被害が深刻化し、わな猟免許を取得する農業に従事される方が増えています。「くくりわな」は、小型・軽量で持ち運びが容易であるため、ニホンジカが出没している場所に設置することができます。一方で、くくりわなでの捕獲は、ニホンジカの行動を予測し、ニホンジカが足を置く位置を見極めてわなを設置するなど、一定の技術が必要となります。

くくりわなを使って、ニホンジカを捕獲したい。そんな方には、中級研修の受講をお勧めします。



中級研修 くくりわな架設の講義

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

1 新たな事業「遊休農地解消緊急対策事業」ができました

借りたい農地が「簡易な整備により解消可能な遊休農地」の場合、農地バンクが解消をお手伝いします。

事業内容

対象農地：農用地区域内の農地のうち簡易な整備で解消可能な遊休農地

作業内容：草刈、除礫、伐根（農業生産を目的に新植・改植された樹木は除く）
耕起・整地等

解消費用：農地バンクが 43,000 円/10a の範囲内で解消

※上記金額を超えた分は申請者に御負担いただきます。

事業要件：農地バンクに使用貸借で 10 年以上貸付けられた農地であること

農地バンクが借り受け、解消した年度から翌年度までに耕作が開始できる農地であること 等



～お問い合わせ～ 公益財団法人静岡県農業振興公社（静岡県農地バンク）
電話：054-250-8989

2 法改正の経過措置に係る農用地集積計画の受付期限について

令和 4 年 5 月 27 日に公布された農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の附則第 5 条及び第 9 条に係る経過措置を踏まえ、農地バンク事業の農用地利用集積計画書及び農用地利用配分計画書案の当公社の受付期限は下記のとおりとなります。

受付期限に御留意の上、円滑な手続きに御配慮をお願いします。

1 従来方式

内 容	公社の受付期限	備 考
農用地利用集積計画書 (従来方式)	令和 5 年 1 月 31 日	公社から市町への同意回答は 令和 5 年 2 月末まで
農用地利用配分計画書案	令和 5 年 3 月 15 日	

2 一括方式

内 容	公社の受付期限	備 考
農用地利用集積計画書 (一括方式)	令和 7 年 1 月 31 日 ※	公社から市町への同意回答は 令和 7 年 3 月末まで

※市町の地域計画の公告がされた後は、農用地利用集積等促進計画での手続きとなります

3 その他

農用地利用集積計画書等の提出が受付期限間際になる場合は、事前に同意回答が必要な予定日を公社へ御連絡ください。



～ 趣味や日頃の思いなど自由に書いてもらいました ～

焼津市農業委員会 農年加入推進部長 横山文哉さん

私は公務員を早期退職し、苗屋を始めて 27 年が経過しました。接木を含む野菜苗や花壇苗、鉢花や宿根草などの生産販売をしています。農業は自然相手なので、気を抜くと今でも失敗する事もありますが、良い生産物を安定供給するには日々の観察力と経験の積み重ねが大切だと思っています。

農業者年金は、将来の自らの年金給付のための積立であることを知ってほしいので、若い農業者への周知や相談相手を担っていきたいと思います。



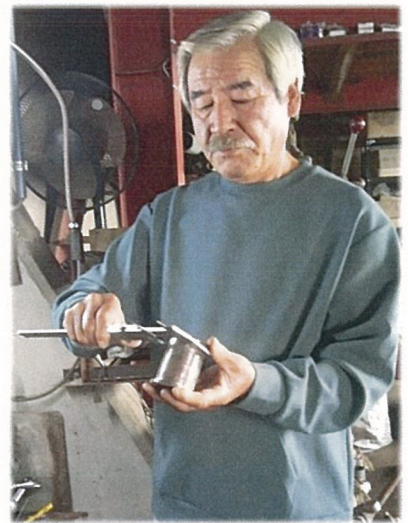
掛川市農業委員会 副会長 杉浦敏治さん

私は、農業委員になり 12 年目を迎えました。

農業委員および農業に携わる人間として、農業を取り巻く環境の変化が大きいと日々感じながら過ごしております。

農業を営む上ではもちろん経営や生産量も大事ですが、作った農作物をおいしいと喜び食べていただける方々を見たいという思いから「営む農業」があってもいいのではないかな、と思っています。

最後になりますが、自身も年を重ねてまいりましたが、気力と体力が続く限りもう少し農業を頑張りたいと思っています。



河津町農業委員会 後藤美南子 さん

現在、農業委員として 3 期目を迎えます。

平成 5 年にバラの切花の生産直売の店を始めてから、時代の流れと共に、ガーデンローズの生産、そして現在食用バラの生産とワサビの 2 次苗生産へと変わりました。

食用バラの花びらで息子が作ったジャムは去年ふじのくに新商品セレクションで金賞をいただきました。

また委託で始めたワサビの 2 次苗生産はこれからの自分達の主力生産物になるように頑張りたいと思います。



加入者累計 15 万人早期達成に向けた加入推進強化運動実施中

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆令和 4 年度の新規加入者の実績

		令和 4 年 9 月	目標	(累計) 令和 4 年 4～9 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	5 人	96 人	20 人	20.8%
	20～39 歳	2 人	52 人	11 人	21.2%
	女性	1 人	22 人	3 人	13.6%
全 国	加入者数	97 人	3,800 人	1,007 人	26.5%
	20～39 歳	59 人	2,400 人	581 人	24.2%
	女性	37 人	1,000 人	329 人	32.9%

※磐田市、浜松市各 2 人、三島市 1 人

☆農業者年金加入推進特別研修会開く

県農業会議は 9 月 27 日、制度の内容・加入推進の重要性について理解を深め、戸別訪問等の加入活動につなげるため、(独)農業者年金基金、静岡県農業協同組合中央会と共催で標記研修会を静岡市内で開いた。研修会には、加入推進部長を務める農業委員、女性農業委員のほか、農業委員会、JA の職員等 40 人が出席した。

農業者年金制度の動画を視聴し、本会職員が制度の補足説明を行った。本会と県農協中央会から本年度の取組状況を説明した。

また、農業者年金基金の西野理事が加入推進を強化する上で有効な他県の加入推進の取組事例等を紹介した。

続いて、「私の加入推進活動」をテーマに 7 グループに分かれ、グループディスカッションを行った。まず、最初に「私と農業者年金の係わり」としてこれまでの農業者年金の加入推進活動などを紹介し合った後、「加入推進の作戦会議」として効果的な推進活動を話し合い、発表した。

未加入者の情報を JA と農業委員会で共有する。訪問する時には、知人、地域のことを知っている農業委員と同行する。タブレットで試算等を見せながら、本人だけでなく配偶者と家族に説明する。保険の営業レディを講師にした研修の開催など様々な意見が出された。笑顔がいっぱいの楽しい研修会となった。



グループディスカッションの様子



グループごとの発表の様子

令和4年度農業者年金市町別新規加入者の状況

令和4年10月13日現在
(一社)静岡県農業会議

区分	令和4年度								計	達成率 (%)	目標達成
	目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
東伊豆町	1								0	0	
河津町	1								0	0	
下田市	1								0	0	
南伊豆町	1								0	0	
松崎町	1								0	0	
西伊豆町	1								0	0	
熱海市	1								0	0	
三島市	2							1	1	50.0	
伊東市	1								0	0	
伊豆の国市	2								0	0	
伊豆市	1								0	0	
函南町	1								0	0	
沼津市	4		1						1	25.0	
御殿場市	1								0	0	
清水町	1								0	0	
長泉町	1								0	0	
裾野市	1								0	0	
小山町	1								0	0	
富士市	4								0	0	
富士宮市	2		1						1	50.0	
静岡市	10		1	1					2	20.0	
島田市	6								0	0	
焼津市	1								0	0	
藤枝市	2		1						1	50.0	
牧之原市	7								0	0	
吉田町	1								0	0	
川根本町	1								0	0	
掛川市	6						2		2	33.3	
御前崎市	2	1							1	50.0	
菊川市	4								0	0	
森町	1								0	0	
磐田市	4						1	2	3	75.0	
袋井市	3								0	0	
浜松市	17	1	4				1	2	8	47.1	
湖西市	2								0	0	
合計	96	2	8	1			4	5	20	20.8	



■ ■ ■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■ ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
役に立つ農業税制と特例	R03-38	44 頁	400 円
2022 年版 日本農業技術検定 過去問題集 3 級	R04-01	268 頁	1,100 円
2022 年版 日本農業技術検定 過去問題集 2 級	R04-02	226 頁	1,100 円
2022 年度版 農業者年金制度と加入推進	R04-03	72 頁	500 円
農業者年金で老後の生活を安心サポート	R04-04	2 頁	20 円
2022 年度版 農業者年金加入推進用リーフレット	R04-05	4 頁	45 円
2022 年度版 農業者年金 - 年金の仕組みとメリット -	R04-06	8 頁	90 円
令和 4 年度版 農家のためのなんでもわかる農業の税制	R04-07	180 頁	1,140 円
令和 4 年度版 よくわかる農家の青色申告	R04-08	127 頁	900 円
まんがでわかる！農業者年金	R04-09	16 頁	210 円
2022 年度農業委員会業務必携	R04-10	164 頁	1,490 円
活動記録簿 記録ガイド	R04-12	8 頁	100 円
2022 年度版 地域農業の将来を考えてみませんか	R04-13	8 頁	100 円
2022 年度版 農家相談の手引	R04-14	124 頁	850 円
NEW 新訂農業技能実習評価試験テキスト 耕種農業 果樹	R04-15	84 頁	900 円
2022 年度版勘定科目別農業簿記マニュアル	R04-16	234 頁	2,160 円
NEW 今こそ農業委員会に女性の力を！	R04-17	4 頁	50 円

■ ■ ■ 全国農業新聞 ■ ■ ■

令和 4 年 1 2 月号の申込・中止・変更の締切は、
令和 4 年 1 1 月 1 7 日（木）となりますのでよろしくお願ひします。



経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員 1人1部新規購読者の確保をお願いします。

全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を 部 月より申込みます。

郵便番号	〒	—
住所		
電話番号	—	—
ふりがな		
氏名		

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営		農業者年金	
農業委員	専業	認定農業者	加入者	
推進委員	兼業	納税猶予者	受給者	
市町議会議員	非農家			
その他役職者				

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

V 今後の日程

- 10月 26日(水) ふじのくに農業担い手サミット (中遠・西部地域)
- 11月 4日(木) 自民党県連・農林水産対策連絡協議会—農業会議施策要望提出 (静岡市・もくせい会館)
- 9日(水) 農業会議施策要望の県知事への提出、県経済産業部幹部との意見交換(県庁)
- 16日(水) 東部地区農地利用最適化推進研修会 (伊豆の国市・アクシスカつらぎ)
- 22日(火) AM 営農型太陽光発電事業に係る研究会 (第3回事務研究) (静岡市・静岡中央ビル)
- 22日(火) AM 農業会議施策要望の県議会議長等への提出 (県庁)
PM 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 24日(木) 西部地区農地利用最適化推進研修会 (掛川市・掛川市生涯学習センター)
- 25日(金) AM 女性の農業委員等登用促進研修会 (静岡市・県男女共同参画センター あざれあ)
PM しずおか農業委員会女性の会第14回総会 (“ ”)
- 29日(火) 中部地区農地利用最適化推進研修会 (静岡市・グランシップ)
- 12月 1日(木) 全国農業委員会会長代表者集会 (東京都・銀座ブロッサム)
- 9日(金) 賀茂地区農地利用最適化推進研修会 (下田市・下田セントラルホテル)
- 12月 20日(火) 農地転用等現地調査 (全国農業会議所・都市農政対策協議会と合同開催)
(磐田市内 営農型太陽光等)
- 12月 22日(木) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 1月 20日(金) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (“ ”)
- 2月 16日(木) ふじのくに農地有効活用シンポジウム (静岡市・グランシップ)
- 2月 22日(水) 常設審議委員会・農地利用最適化研究会 (静岡市・静岡中央ビル)
- 3月 22日(水) 理事会・常設審議委員会 (静岡市・静岡中央ビル)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず変更する場合があります。(下線=新規・変更)

農業者年金個別相談会の予定

- | | | | |
|------------|-------------|-----------|-----------|
| 10月 24日(月) | 袋井市(市役所) | 1月 16日(月) | 菊川市(小笠支所) |
| 11月 1日(火) | 掛川市(市役所) | 24日(火) | 南伊豆町(役場) |
| 2日(水) | 御殿場市(市役所) | 25日(水) | 磐田市(市役所) |
| 7日(月) | 吉田町(役場) | 31日(火) | 静岡市(区役所) |
| 12月 12日(月) | 焼津市(大井川庁舎) | 2月 2日(木) | 湖西市(市役所) |
| 13日(火) | 御前崎市(白羽出張所) | 3日(金) | 富士宮市(市役所) |

※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議HPからもダウンロードいただけます。<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

